

大田市告示第 86 号

大田市こども家庭センター設置要綱（令和 6 年大田市告示第 131 号）の一部を次のように改正する。

令和 8 年 3 月 31 日

大田市長 楫野弘和

第 2 条中「健康福祉部」を削る。

附 則

この告示は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。